

平成 29 年度第 1 回岐阜県障がい者総合支援懇話会
(重症心身障がい・医療的ケア部会) 議事概要

○日時：平成 29 年 11 月 8 日(水) 16:00～17:30

○場所：希望が丘こども医療福祉センター 多目的ホール

○出席者：

(敬称略)

所属・職名	氏名
一般社団法人岐阜県医師会 常務理事	矢嶋 茂裕
国立大学法人岐阜大学大学院医学系研究科 障がい児者医療学寄附講座 特任准教授	西村 悟子
岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター 小児科部長	内木 洋子
公益社団法人岐阜県看護協会 参事	神谷 知恵美
一般社団法人岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会 監事	新開 久美子
大垣市民病院 新生児集中治療室 看護師長	服部 京子
株式会社やすらぎ 訪問看護ステーションやすらぎ 代表取締役 理学療法士	西脇 雅
独立行政法人国立病院機構長良医療センター 療育指導室長	藤森 豊
社会福祉法人あゆみの家 施設長	田口 道治
特定非営利活動法人在宅支援グループみんなの手 代表	渡邊 麻奈美
岐阜市障害者生活支援センター 相談支援専門員	臼井 隆雄
社会福祉法人豊誠会岐南さくら発達支援事業所 相談支援専門員	嶺川 依利
岐阜県特別支援学校長会 長良特別支援学校 校長	和田 俊人
岐阜市福祉部福祉事務所 障がい福祉課 課長	真鍋 晃
岐阜市子ども未来部 子ども・若者総合支援センター エールぎふ 副所長	加藤 直美
岐阜県健康福祉部次長	西垣 功朗
医療福祉連携推進課長	松原 繁俊
医療福祉連携推進課障がい児者医療推進係 係長	上野 尚哉
保健医療課 保健企画監	山田しのぶ
障害福祉課長	浅井 克之
岐阜県子ども・女性局 子育て支援課長	安江 真美
岐阜県教育委員会 特別支援教育課 総括	松原 勝己
岐阜地域福祉事務所 福祉課長	園田 美樹
西濃県事務所 福祉課長	加代 暢尊
可茂県事務所 福祉課長	城戸脇 研一
飛騨県事務所 福祉課長	岩村 隆広
岐阜保健所 健康増進課長	北島 浩子
関保健所 健康増進課長	高田 明美
東濃保健所 健康増進課長	小鞠 清子

開 会

開会あいさつ（健康福祉部次長）

議 事

1 重症心身障がい・医療的ケア部会設置要綱の改正について

資料説明

資料1 重症心身障がい・医療的ケア部会設置要綱改正（案）

承認事項

重症心身障がい・医療的ケア部会設置要綱改正案について、構成員全員の賛成により承認された。

2 平成29年度重度障がい児者支援連携施策の進捗状況について

○資料説明

資料2 県の重度障がい児者支援連携施策の進捗状況

資料3 県の重度障がい児者支援連携施策について（参考）

資料4 重症難病患者拠点・協力病院設備整備事業について

資料5 平成29年度 医療的ケアに関する特別支援教育課の取組

質疑・意見交換（○：構成員 →：県）

（福祉施設における医療的ケアに対応可能な人材の確保について）

- 介護事業所では、医療的ケアに対応可能なスタッフが少なく、医療的ケアに対応できる事業所もほとんど増えていない。利用者が利用できる事業所を取り合っている状態であるため、介護事業所において医療的ケアに対する理解を進めることが必要だと感じている。
- 福祉施設においては、高齢者を対象とした施設、障がい児者を対象とした施設にかかわらずどの事業所も慢性的に人材が不足している状況だと思う。加えて、医療的ケアが実施可能な人材の確保となると余計にハードルが上がってくる。実際に医療的ケアが必要な方に関わらないと受入体制を整えようとする意識が芽生えてこないだろうと思う。
- 人材の育成については、医師・看護師・理学療法士を中心に、介護職員に対しても喀痰吸引研修の受講促進を行うなどして実施しているところなので、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思う。

（教育・保育現場における医療的ケアを要する重度障がい児の受入れについて）

- 教育や保育現場での支援については、これまで医療や福祉の分野とどのように関わって支援していけば良いのか曖昧であったが、昨年度の児童福祉法の改正によって教育、保育の分野も医療や福祉と一緒に支援を進めていくという方向性が示された。
- しかし、教育や保育の分野に関しては、県や市町村として、例えば保育所において、人工呼吸器を付けた障がい児を預かろうとすることを目指しているのか、あるいは、人工呼吸器を付けた障がい児は保育所ではなく、他の施設で預かるようにするのかな

ど、具体的な目標が見えていない。既に現場で困っている保護者の方はたくさんいるのだから、そういう状況を把握して、最終的にどのように支援していくべきかをテンポを速くして進めてほしいと思う。

- 現在、保育現場では様々な課題を抱えており、病児保育のほか、医療的ケア児の受入れについても、ここ最近になって色々と話を聞いている。保育の実施主体が市町村であるため、県として市町村の状態を聞き取ったうえで、医療的ケアの関係で活用できる制度などを注視しながら、今後受入れをしていけるような体制を作っていけるよう市町村とも連携していきたいと考えている。
- 学校現場においては、保護者から、校外学習時、宿泊研修、遠足、社会見学等における医療的ケアについて、要望を受けているところである。そのほか、スクールバスへの乗車も課題になっている。こうした課題について、様々な関係機関の方から意見をいただきながら、検討委員会等の中で一歩ずつ取り組んでいきたいと考えている。

(重度障がい児者のQOLの向上について)

- 法制度の整備や県、各関係機関の取組みの中で、「QOL」生命の質、生活の質という認識が、だいぶ固まりつつあるかと思う。そして次のステップとしては、人生の質ということが大切になってくると思う。
- 発達検査といっても様々な手法があり、中には最重度の障がいがある人でも評価が可能なものもある。
- こうした手法などを各現場の支援者に共有していきながら、重度障がい児者の生命の質、生活の質、そして人生の質を高めていくような議論や取組みがあっても良いかと思う。

閉 会

以 上